

2014年5月27日

株主の皆さまへ

名古屋市中区錦三丁目14番15号

カゴメ株式会社

代表取締役社長 寺田直行

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会前の6月11日(水)に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

当日ご出席いただけない場合は、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら5頁からの「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、2頁の「【2】議決権行使について」に従いまして議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2014年6月18日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 センチュリーホール |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第70期(自2013年4月1日 至2014年3月31日) 事業報告、
連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
ご出席いただいた株主さまには、お帰りの際にお土産を準備しております。
なお、本招集ご通知ならびに報告書をご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご 案 内

【1】 インターネット開示について

1. 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告は別添の「第70期報告書」に記載のとおりであります。本招集ご通知および第70期報告書は当社ホームページにも掲載いたしております。
2. 「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」および「会社の体制および方針」につきましては、法令および定款の規定に基づき、当社ホームページ (URL <http://www.kagome.co.jp/company/ir/>) の招集通知のページに掲載しております。ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話03-5623-8501宛にお申し出ください。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、当社ホームページに修正後の内容を掲載させていただきます。

【2】 議決権行使について

当日ご出席いただけない場合は、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送による議決権行使をお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン、または携帯電話 (iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ) から以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。同封の「議決権行使書」用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否のご入力を、2014年5月27日 (火曜日) の午前5時から2014年6月17日 (火曜日) の午後5時30分までをお願い申し上げます。(但し、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)

QRコード読み取り機能付のスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスいただくことも可能です。

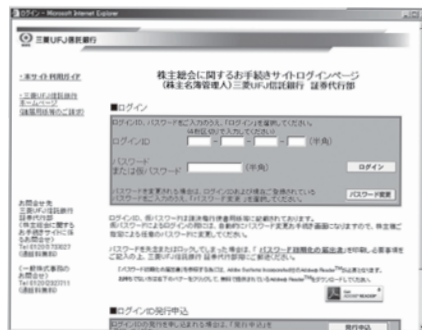


※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、
「QRコード」は(株)デンソーウェーブの商標または登録商標です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evotep.jp/>



〈議決権行使サイト〉トップページ



〈ログインID、パスワード〉入力画面

2. 「議決権行使書」郵送による議決権行使

同封の「議決権行使書」用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2014年6月17日（火曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

3. 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【3】 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン、またはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。お手続き方法の詳細は、別添の「第70期報告書」（53・54頁）をご覧ください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

インターネット議決権行使のご利用上の注意点について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 株主さま以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の新しいパスワードへの変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2014年6月17日（火曜日）の午後5時30分（営業時間終了時）まで受付いたしますが、お早めに行使されますようお願いいたします。ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
4. パソコン、またはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
5. 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
6. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

[4] 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム・お手続きに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

- 電話（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）：0120-173-027

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、事業サイクルに合わせて当社および当社グループの決算期を12月末に統一することで、予算編成や業績管理など経営および事業運営の効率化を図るため、ならびに将来適用が検討されている国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これにともない、現行定款第11条、第12条、第39条および第41条に所要の変更を行うものであります。定款変更の効力発生日は、2014年10月1日とします。

また、事業年度の変更にともない、第71期事業年度は、2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヵ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

なお、現在決算期が12月31日以外の国内連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

2. 定款変更の内容

変更案の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行	変 更 案
(株主総会の招集時期) 第11条 定時株主総会は毎年 <u>6</u> 月に招集し、臨時株主総会は必要あることに招集する。	(株主総会の招集時期) 第11条 定時株主総会は毎年 <u>3</u> 月に招集し、臨時株主総会は必要あることに招集する。
(定時株主総会の基準日) 第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする	(定時株主総会の基準日) 第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。
(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年 <u>4</u> 月1日から翌年 <u>3</u> 月31日までの1年とする。	(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年 <u>1</u> 月1日から <u>12</u> 月31日までの1年とする。
(剰余金の配当の基準日) 第41条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする。	(剰余金の配当の基準日) 第41条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。
(新 設)	附 則 第 1 条 第 11 条、第 12 条、第 39 条、および第 41 条の定款変更は、2014年10月1日から効力を生じるものとする。なお、本条は効力発生日をもって削除する。 第 2 条 第 39 条の規定にかかわらず、第 71 期事業年度は、2014年4月1日から2014年12月31日までとする。なお、本条は2014年12月31日まで有効であり、同日の経過をもって無効とし削除する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンスの強化と中期経営計画「Next 50」の達成に向けた取組強化のために、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 にし ひでのり 西 秀 訓 (1951年1月6日生)	1975年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2004年4月 当社東京支社長 2005年6月 当社取締役常務執行役員 2006年4月 当社本社スタッフ部門担当兼コーポレートブランド戦略室長 2007年8月 KAGOME INC. (米国) 会長 2008年6月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長 2009年4月 当社代表取締役社長 2012年3月 ダイナパック(株)社外取締役(現任) 2014年1月 当社代表取締役会長(現任)	17,100株
2	 てら だ なお ゆき 寺 田 直 行 (1955年2月5日生)	1978年4月 当社入社 2004年4月 当社営業推進部長 2005年6月 当社取締役執行役員 2006年4月 当社東京支社長 2008年6月 当社取締役常務執行役員 2008年6月 当社コンシューマー事業本部長 2010年4月 当社取締役専務執行役員 2010年4月 当社営業管掌 2013年11月 当社代表取締役専務 2014年1月 当社代表取締役社長(現任)	10,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	 <p>おお たけ せつ ひろ 大 嶽 節 洋 (1948年 4月29日生)</p>	<p>1971年 3月 当社入社 2002年11月 当社大阪支店長 2003年 6月 当社執行役員 2005年 6月 当社取締役執行役員 2006年 4月 当社取締役常務執行役員 2008年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役副社長（現任） 2010年 4月 当社アジア事業カンパニー代表 2012年 4月 当社アジア事業カンパニー CEO 2013年11月 United Genetics Holding LLC 会長（現任）</p>	23,600株
4	 <p>こ だま ひろ ひと 児 玉 弘 仁 (1959年 3月22日生)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2003年 4月 当社経営企画室長 2006年 6月 当社執行役員 2008年 6月 当社取締役執行役員 2008年 6月 当社総合研究所長 2011年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2013年 4月 当社アジア事業カンパニー CEO（現任）</p>	13,400株
5	 <p>わた なべ よし ひで 渡 辺 美 衡 (1958年 3月 4日生)</p>	<p>1982年 4月 (株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）入社 1998年 5月 (株)サーベラスジャパン入社 2003年 5月 (株)産業再生機構入社 2007年 4月 当社入社 特別顧問 2008年 6月 当社執行役員 2008年 6月 当社経営企画本部経営企画室長 2009年 4月 当社経営企画本部長（現任） 2009年 6月 当社取締役執行役員 2011年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2013年 2月 (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役（現任）</p>	16,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	 <p>さ とう くに ひこ 佐 藤 邦 彦 (1953年 2月23日生)</p>	<p>1975年 4月 当社入社 2004年 4月 当社那須工場長 2005年 6月 当社執行役員 2007年 4月 当社調達部門担当 2008年 6月 当社生産調達本部副本部長 2012年 6月 当社常務執行役員 2013年 4月 当社研究開発本部長 (現任) 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)</p>	9,400株
7	 <p>み わ かつ ゆき 三 輪 克 行 (1955年 8月 5日生)</p>	<p>1979年 4月 当社入社 2005年 4月 カゴメラビオ(株)代表取締役社長 2009年 3月 当社生産調達本部小牧工場長 2010年 4月 当社執行役員 2010年 4月 当社生産調達本部生産部長 2012年 4月 当社生産調達本部調達部長 2013年 4月 当社常務執行役員 2013年 4月 当社生産調達本部長 (現任) 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)</p>	9,300株
8 ※	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>ごん とう せい いち 近 藤 誠 一 (1946年 3月24日生)</p>	<p>1972年 4月 外務省入省 1975年 7月 同省海外広報課 1988年 7月 同省国際報道課長 1999年 9月 OECD (経済協力開発機構) 事務次長 2003年 7月 外務省文化交流部長 2006年 9月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 2007年 6月 ユネスコ世界遺産委員会日本代表委員 2008年 9月 駐デンマーク特命全権大使 2010年 7月 文化庁長官 2013年 7月 同庁退官</p>	一 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9 ※	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>はし もと たか ゆき 橋本孝之 (1954年7月9日生)</p>	<p>1978年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2000年4月 同社取締役 ゼネラル・ビジネス事業部長 2003年4月 同社常務執行役員 BP&システム製品事業担当 2007年1月 同社専務執行役員 GTS (グローバル・テクノロジー・サービス) 事業担当 2008年4月 同社取締役 専務執行役員営業担当 2009年1月 同社代表取締役社長 2012年5月 同社取締役会長 2014年4月 同社会長(現任)</p>	一 株
10 ※	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>みょう せき み よ 明関美良 (1980年3月24日生)</p>	<p>2004年4月 マルトモ(株)入社 2010年6月 同社専務取締役 2011年8月 同社代表取締役社長(現任)</p>	一 株

- (注) 1. 明関美良氏が代表取締役社長であるマルトモ(株)は、当社と商品開発、物流、調達、生産、品質面での相互協力を目的とした業務提携契約を締結しています。
2. その他の各候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
3. ※印の候補者は、新任取締役候補者であります。
4. 西 秀訓氏は、2014年6月下旬開催予定の長瀬産業(株)第99回定時株主総会で、同社社外取締役に就任する予定であります。
5. 渡辺美衛氏は、2014年6月23日付で、(株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役に退任する予定であります。
6. 近藤誠一氏、橋本孝之氏および明関美良氏は、社外取締役候補者であります。
7. 近藤誠一氏および橋本孝之氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出する予定であります。
8. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- ① 近藤誠一氏につきましては、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、中央省庁での豊富な海外経験や経済への知見を有しております。それらをグローバルなトマト事業拡大を目指す当社の経営に反映していただくため選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
- ② 橋本孝之氏につきましては、ダイバーシティについて先進的な企業での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。それらを「人」のグローバルでの最適化を目指す当社の経営に反映していた

だくため選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。


- ③ 明関美良氏につきましては、和風だしの商品開発力に定評のある企業の経営者であるとともに、育児を両立させてきた経験を有しております。それらを世界中の顧客に対して新しい価値提案を目指す当社の経営に反映していただくため選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
- (2) 社外取締役との責任限定契約
当社定款第29条の規定に基づき、近藤誠一氏、橋本孝之氏および明関美良氏との間で取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役江尻 隆氏は本総会終結をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

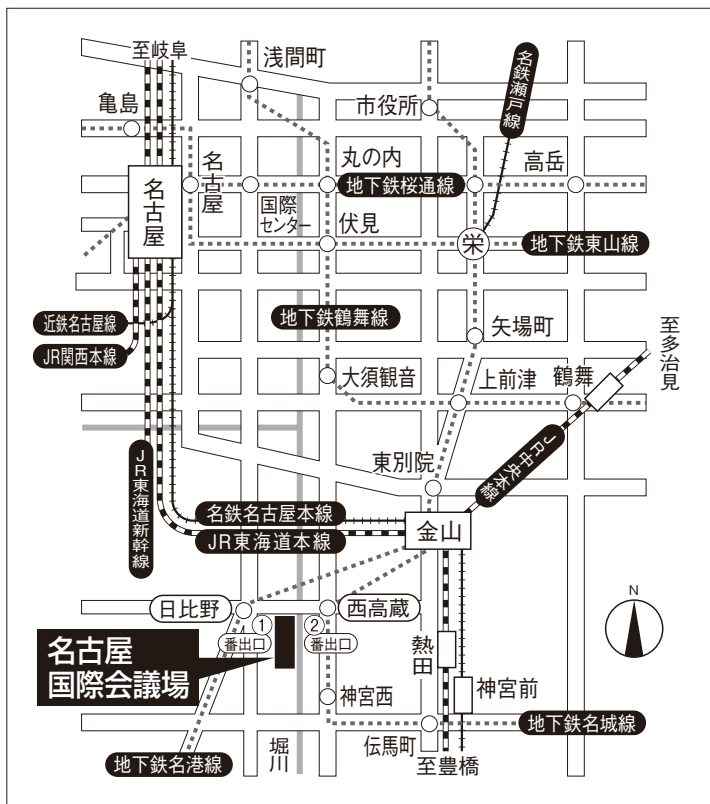
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>【社外監査役候補者】</p>  <p>え じり たかし 江 尻 隆 (1942年5月16日生)</p>	<p>1969年4月 弁護士登録 1977年11月 梶田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所) パートナー 2004年6月 安藤建設(株)(現(株)安藤・間) 社外監査役(現任) 2006年6月 当社社外監査役(現任) 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)社外監査役(現任) 2010年5月 三菱UFJ証券モルガン・スタンレー証券(株)社外監査役(現任) 2010年5月 ディップ(株)社外監査役(現任) 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所社員(現任)</p>	300株

- (注) 1. 候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 江尻 隆氏は、社外監査役候補者であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出し、受理されています。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由
弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。また、江尻 隆氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって8年になります。
江尻 隆氏が安藤建設(株)(現(株)安藤・間)の社外監査役として在任中の2012年4月、同社は東京都多摩地区における土木工事の入札に関して独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。同氏は、事件発生後は法令順守の見地から提言を行うなど再発防止に努めその職責を果たしています。
- (2) 社外監査役との責任限定契約
当社定款第38条の規定に基づき、江尻 隆氏との間で社外監査役就任時に、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
 名古屋国際会議場 センチュリーホール
 電話 (052)683-7711



- 交通のご案内 地下鉄（名港線「日比野駅」下車（①番出口）徒歩7～8分（会場入口まで約600m）
 （名城線「西高蔵駅」下車（②番出口））
- 当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます
- クールビズスタイルでの株主総会開催と会場内の温度について

当社は地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をノーネクタイのクールビズスタイルとさせていただきます。何卒、趣旨をご理解いただきご了承くださいようお願い申し上げます。

また、株主の皆さまが快適にご出席いただけるよう室温を28度に調整しております。しかしながら会場面積、空調設備等の都合により、お座りになる席によって寒暖の差がございますのであらかじめご了承ください。